

日行連発第***号
平成29年3月**日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫
総務部
部長 山田 美之

「行政書士のための犯罪収益移転防止法 本人確認ハンドブック
(平成29年3月改訂版)」のデータの送付について

今般、犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という）が改正され、平成28年10月1日に施行されたことに伴い、会員の業務に係る依頼者への本人確認方法等の解説資料として配付しておりました「犯罪収益移転防止法 本人確認ハンドブック」（※平成20年12月初版）を改訂いたしました。

つきましては、当該データをご活用いただき犯罪収益移転防止法の改正内容についてのご理解を深めていただくとともに、適正な本人確認により犯罪防止に努めていただくよう、各会員への周知徹底をお願い申し上げます。

なお、製本版につきましては、次年度に各単位会及び各会員へ配付予定としております。また、総務省の要望により、各都道府県に対しても併せて配付予定としております。配付に関する詳細については、追ってご案内申し上げますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。

以上

<添付ファイル>

○行政書士のための犯罪収益移転防止法「本人確認ハンドブック」（平成29年3月改訂版）

※日行連ホームページのトップ画面「日行連について」内の「出版物のご案内」ページ（<https://www.gyosei.or.jp/about/publication/>）へも掲載しておりますので併せてご活用ください。